

令和8年4月稼働予定 「新ごみ処理施設建設事業」 の今を知る!

三福寺町にある資源リサイクルセンターのごみ焼却施設は、昭和61年に稼働して以来、本市の廃棄物行政の中核施設として、ご家庭などから出されるごみを処理するため、法令などに基づき適正な施設管理を行いながら、焼却処理を継続してきました。

ごみは、市民生活や事業活動などによって毎日発生することから、ごみ処理施設は、私たちの生活に欠かすことのできない重要な施設です。

施設の老朽化に伴い、新施設の建設を現施設の東側で行うことを地元の皆さまにお願いしたとこ

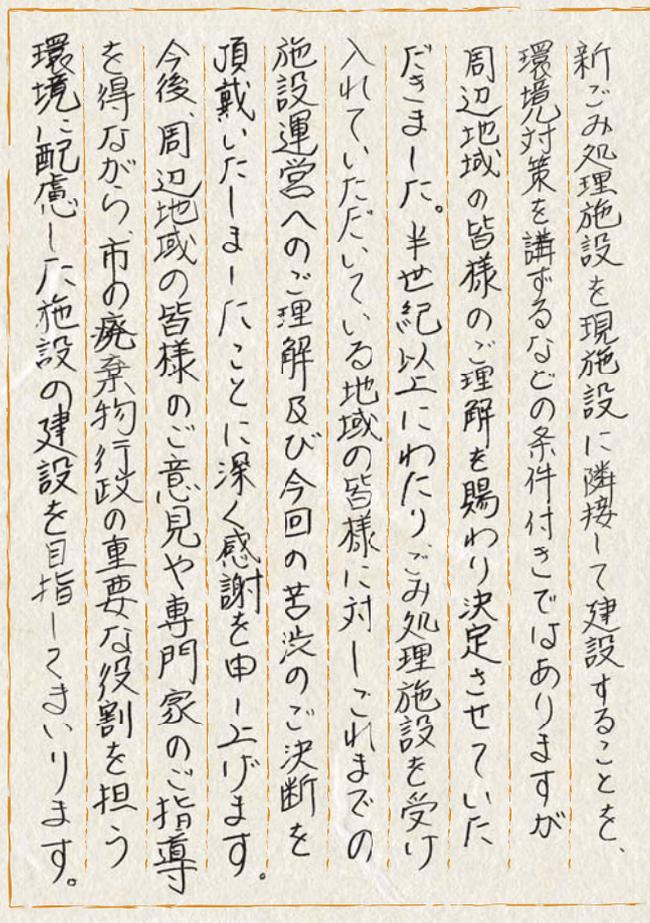


ろ、新施設において国内トップクラスの環境対策の実施などをお約束することで、建設事業を進めることにご理解をいただきました。

今回、苦渋の決断をしていただいた地元の皆さまに感謝と敬意を表するとともに、市民の誰もが誇りに思える施設を建設するため、現在進めている事業内容についてご紹介します。

市長コラム「道しるべ」

新ごみ処理施設建設



建設にあたってのお約束

① 周辺環境への対応

煙突の位置や高さについて配慮し、ダイオキシン類などの有害物質の排出基準を全国の施設の中でもトップクラスの厳しい排出基準とします。

② 熱エネルギーの効率的な利用

施設で発生する熱エネルギーを活用した発電などにより、温室効果ガスの排出抑制に取り組めます。

③ 安全・安心な施設

災害発生時や停電時でも、運転が継続できる施設にします。

④ 環境監視活動

排ガス測定のほか、周辺大気、臭気、土壌、水質、騒音、振動などの環境監視活動について、きめ細かな調査と結果報告を行うとともに、国などの基準値を遵守します。

⑤ 施設の運営方法

市の直営施設として適正に職員を配置し、安全稼働に努めます。

⑥ ごみ減量化の取り組み

施設へのごみの搬入量や焼却量を減らすため、様々な施策を講じて、ごみの減量化に取り組めます。